

## 利用登録は、マイナポータルからがとっても簡単！

- ご用意ください▶
- ・マイナンバーカード
  - ・数字4桁のパスワード  
(マイナンバーカード受け取り時に設定した利用者証明用電子証明書パスワード)



### まずは ▶ マイナポータルの利用者登録

マイナポータルはこちらから → <https://myna.go.jp>



- 1 マイナポータルのトップ画面右上の「ログイン」を選択する
- 2 「利用者登録」を選択する
- 3 使用する端末から「スマートフォン」を選択し、マイナポータルアプリをダウンロードする
- 4 「利用者登録/ログイン」を選択する
- 5 数字4桁のパスワードを入力する
- 6 スマートフォンにマイナンバーカードをかざして読み取り開始



画面イメージ

※実証ベータ版をご利用の方は、画面表示が異なります。

▶▶▶ マイナポータルの利用者登録が完了！

### つぎに ▶ ねんきんネットとの連携

- 1 マイナポータルのトップ画面「注目の情報」の「年金記録・見込額を見る(ねんきんネット)」を選択する
- 2 「連携に同意する」にチェックを入れ、「ねんきんネットと連携」を選択する
- 3 「メールアドレスの登録/変更」からメールアドレスを入力する



画面イメージ

※実証ベータ版をご利用の方は、画面表示が異なります。

▶▶▶ ねんきんネットとの連携が完了！

ご注意

- ・マイナポータルからねんきんネットへつながる場合の初回の利用登録の時間帯は、平日8時から23時までです。時間帯によっては、つながるまでにお時間を要する場合があります。
- ・基礎年金番号をお持ちでない方等、一部ご利用できない場合があります。

### 利用登録後は、24時間いつでも「ねんきんネット」をご利用いただけます

マイナンバーカードがなくても利用できます。

マイナンバーカードをお持ちでない方も、ユーザIDを取得すると「ねんきんネット」を利用できます。

詳しくは日本年金機構ウェブサイトへ

ねんきんネット

検索



[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)

受付時間

月	午前8:30～午後7:00
火～金	午前8:30～午後5:15
第2土	午前9:30～午後4:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。  
 ※第2土曜日を除く土日祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。



0570-058-555

050から始まる電話番号からは 03-6700-1144

# マイナポータルとの連携で

# 「ねんきんネット」は

# もっと便利になります！

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

もうすぐ  
利用者数  
**1000**万人  
到達！

### 「ねんきんネット」を使って以下のことができます

- ご自身の年金記録の確認
- 将来の年金見込額の試算
- 「ねんきん定期便」や各種通知書の確認
- 持ち主不明の年金記録の検索 など



ねんきんクマ  
「ねんきんネット」マスコット

### さらに！マイナポータルと連携することで以下のこともできます

- 扶養親族等申告書の電子申請
- 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書等の電子データの受け取り など



ねんきん太郎  
「ねんきんネット」マスコット

### 「年金の日」とは

いいみらい  
11月30日は  
年金の日

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としました。



# 「ねんきんネット」ではこんなことができます

# 「マイナポータル」と「ねんきんネット」を連携してさらに便利に！

※「ねんきんネット」は、マイナンバーカードをお持ちでない方も利用できます

※事前にマイナポータルと「ねんきんネット」を連携することで以下の機能が利用できます

## ご自身の年金記録の確認

### ご確認いただけるもの

- ① 月別の年金記録  
月別にどの年金制度に加入していたかを一目で確認
- ② 国民年金の加入記録  
国民年金の加入月数、各月の納付状況、免除制度、学生納付特例制度、納付猶予制度の適用期間など、追納できる月数と金額 等
- ③ 厚生年金保険の加入記録  
厚生年金の加入月数、標準報酬月額・標準賞与額、資格取得・喪失年月日、お勤め先の名称 等

月別の年金記録

令和4年度(32歳)

4月	国年
5月	国年
6月	国年
7月	国年
8月	国年
9月	厚年
10月	厚年
11月	厚年

画面イメージ

## 将来の年金見込額の試算

### ご確認いただけるもの

- ① かんたん試算  
現在の加入条件が60歳まで継続したと仮定した場合の年金見込額を自動表示します
- ② 詳細な条件で試算  
今後の働き方や、年金の受給開始年齢などの条件を自分で設定して試算します
- ③ 年金受給開始年齢、各年齢の年金見込額などを表やグラフで表示

試算結果(詳細)を確認する

受給年齢  
65歳01ヶ月～

期間  
-

年金見込額 特別支給の老齢厚生年金(月額)	0円
年金見込額 老齢厚生年金(月額)	48,000円
年金見込額 老齢基礎年金(月額)	60,000円
支給停止見込額(月額)	0円
受給予定年金見込額(月額)	108,000円

画面イメージ

## 「ねんきん定期便」や各種通知書の確認

### ご確認いただけるもの

- 電子版「ねんきん定期便」
- 年金振込通知書 ● 公的年金等の源泉徴収票
- 年金額改定通知書 ● 年金支払通知書
- 年金決定通知書・支給額変更通知書
- 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

ねんきん定期便

日本年金機構

〒100-8303 東京都千代田区千代田1-1-1

※年金の受給開始年齢は、60歳から75歳まで設定できます。  
※年金の受給開始年齢は、60歳から75歳まで設定できます。  
※年金の受給開始年齢は、60歳から75歳まで設定できます。

項目	金額
国民年金保険料	10,000円
厚生年金保険料	10,000円
国民健康保険料	10,000円
国民年金保険料控除	-10,000円
合計	20,000円

画面イメージ

### 環境にもやさしい電子版「ねんきん定期便」をご利用ください

「ねんきんネット」から、紙の「ねんきん定期便」の郵送を停止することができます。電子版「ねんきん定期便」は、紙の「ねんきん定期便」より1か月程度早く確認でき、環境にもやさしいペーパーレス化推進につながります。ぜひ電子版「ねんきん定期便」をご利用ください。

### ほかにもさまざまな便利な機能があります！

- ◆ 日本年金機構に提出する一部の届書を簡単に作成・印刷できます。  
→ 基礎年金番号や氏名などの入力を省ける自動表示機能や入力誤りを防止する入力チェック機能
- ◆ 持ち主不明の年金記録の検索ができます。  
→ 氏名、性別、生年月日が一致する持ち主不明の年金記録の検索機能

## ● 扶養親族等申告書の提出がスマートフォン等のできるようになりました！

オンラインで提出すれば、紙の扶養親族等申告書を郵送する手間も切手代も不要です

### 入力は簡単！

氏名、生年月日などの本人情報が自動で入力されます。また、その他の項目もほとんどが選択式のため簡単に作成いただけます。加えて、入力漏れもその場でチェックすることができます。

1 受給者情報

氏名 年金 太郎様

基礎年金番号 0123-456789

年金コード 1150

氏名(フリガナ) ネンキン タロウ

生年月日 昭和20年1月22日

本人情報は自動入力！

画面イメージ

### 前年分の申告書を提出している方はもっと簡単！

氏名、生年月日などの本人情報に加えて、前年の申告内容も自動入力されます。内容を確認いただき、変更がある場合は変更箇所を修正して提出いただけます。

ねんきんネット

メニュー ログアウト

①作成 ▶ ②確認 ▶ ③署名 ▶ ④完了

申告書の作成

【前年の申告内容の確認・変更内容の入力】を押して、表示される前年の申告内容を確認してください。今回申告する内容と異なる場合は、該当する項目を変更してください。

前年の申告内容の確認・変更内容の入力

前年の申告内容も自動入力！

画面イメージ

## ● 電子送付の希望登録で確定申告に必要な控除証明書等が電子データで受け取れます！

これまで書面で交付されていた控除証明書等を電子データで受け取り、e-Taxによる確定申告等で利用できるようになりました。

### 対象となる通知書

国民年金保険料を納めている方	社会保険料(国民年金保険料)控除証明書
老齢年金を受け取られている方	公的年金等の源泉徴収票

お知らせ詳細

件名  
控除証明書の送付について

内容  
社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を送付します。e-Taxでの申告時にご利用ください。

差出人  
日本年金機構(ねんきんネット)

受信日時  
XXXX年XX月XX日 XX:XX

保存期限  
XXXX年XX月XX日

添付ファイル  
社会保険料(国民年金保険料)控除証明書.xml

画面イメージ

## ● その他オンラインでできるお手続き

- 国民年金第1号被保険者加入の届出(退職後の厚生年金からの変更等)
- 国民年金保険料の免除・納付猶予の申請
- 国民年金保険料の学生納付特例の申請
- 老齢年金請求書の簡易な電子申請(令和6年度中に開始予定)